

山形県道路脱炭素化推進計画の概要

令和8年 3月24日
山形県 県土整備部

1 経緯

令和2年8月 山形県が、2050年まで温室効果ガス実質排出ゼロを目指す『**ゼロカーボン やまがた2050**』を宣言



【現状】 国内のCO₂排出量の約**18%**が**道路分野**からの排出

- 令和7年10月
- 改正道路法**が施行され、基本理念において「道路の脱炭素化」の推進を位置付け
 - 国土交通大臣が定める「**道路脱炭素化基本方針**」を策定
 - 基本方針に基づき、道路管理者が「**道路脱炭素化推進計画**」を策定し、脱炭素化を促進する枠組みを導入

道路脱炭素化基本方針
【国土交通大臣】

- ・道路の脱炭素化の推進の意義や目標
- ・国が実施すべき施策の基本的方針
- ・脱炭素化推進計画の策定に関する基本的事項 等



道路脱炭素化推進計画
【道路管理者(国土交通省、自治体等)】

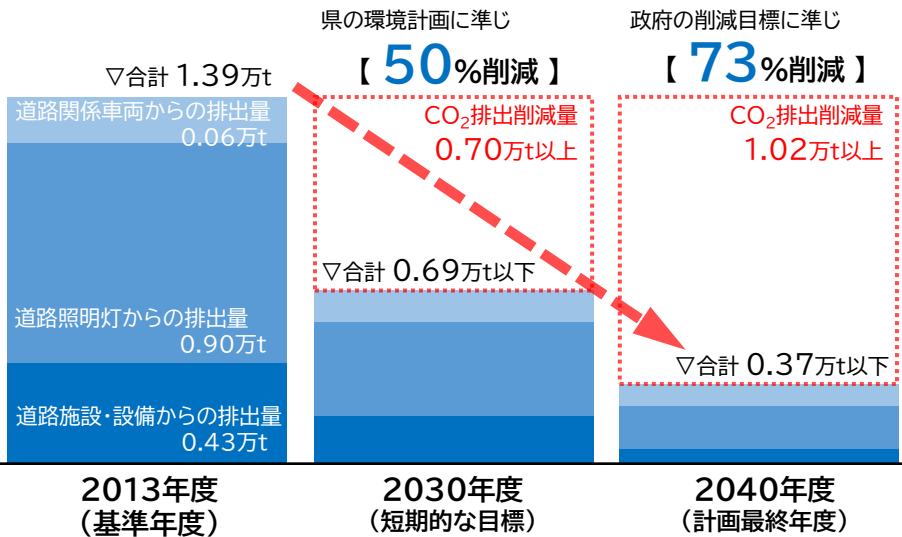
- ・道路の脱炭素化の目標
- ・道路の脱炭素化の推進を図るための施策
- ・計画の実施に必要な事項

令和8年3月 「山形県道路脱炭素化推進計画」の**策定及び公表**

2 CO₂削減目標

【道路管理分野の削減目標】

※基本方針に基づき、「道路管理分野」について具体的なCO₂削減目標を設定



3 取組内容

取組の概要

(**山形県**の特性を活かした取組)

指 標

2013年度 2030年度 2040年度

道路管理分野	取組1 道路関係車両の次世代自動車化	・パトロールカー等の道路関係車両にEVなどの次世代自動車を導入する。	電動化率 0%	17%	67%	 (Microsoft 365 Copilot により生成)
	取組2 道路照明のLED化	・既設及び新設の道路照明に高効率かつ長寿命化が図られるLEDを使用する。	CO ₂ 排出量 0.06万t	CO ₂ 削減量 0.00万t	CO ₂ 削減量 0.01万t	
	取組3 再生可能エネルギーの活用	・道路施設の維持管理に必要な電力について、再生可能エネルギーを活用した電力の調達に切り替える。 ・道路空間への太陽光発電設備の導入を目指す(道の駅など)。	LED化率 0%	100%	100%	
	削減量合計		O ₂ 削減量 －	CO ₂ 削減量 0.22万t	CO ₂ 削減量 0.59万t	
	削減目標の達成に向けて削減目標を上回る値を設定		－	0.72万t	1.09万t	
取組4 除雪作業の効率化	・ICT技術の活用により除雪位置を明確にすることで、特に春期除雪作業の効率化などを図る。 ・排雪場所を新たに確保することで、排雪時の運搬距離や回数の縮減を図る。	除雪作業のICT活用 0路線	3路線	10路線 (春期除雪が必要な路線を中心に)	 道路照明のLED化 無散水消雪設備	
取組5 地下水・温泉水を活用した無散水消雪	・豊富な地域資源を活かし、自然エネルギーである地下水熱や温泉熱を活用した無散水消雪道路の整備を推進する。	整備延長 地下水活用 約15km 温泉水活用 0.6km	地下水活用 約22km 温泉水活用 1.1km	今後検討		
取組6 低炭素アスファルトの導入	・中温化合材などの導入を推進し、製造段階のほか、早期の交通開放による渋滞緩和により低炭素化を図る。	導入工事件数 0件	10件/年	20件/年		
取組7 低炭素建設機械の導入	・道路工事でCO ₂ を排出しない電動建設機械またはエネルギー効率の良いハイブリッド建設機械を導入する。	導入工事件数 0件/年	5件/年	今後検討		
取組8 ICT技術の活用	・ICT建設機械による施工の効率化や遠隔臨場による現場監督の推進などにより、建設機械や車両の稼働時間の縮減を図る。	活用工事件数 0%	80%	ほぼ全工事で活用		
取組9 低炭素材料の導入	・As以外の道路建設資材について、工事現場での低炭素化に係る資材(CO ₂ 固定化コンクリートなど)の本格導入を目指す。	・2030年度まで試験施工を検討 ・2040年度までCO ₂ 削減効果と汎用性のある資材の本格導入			 (Microsoft 365 Copilot により生成)	
取組10 渋滞対策の推進	・交差点改良やTDM(交通需要マネジメント)などの実施により、旅行速度の向上を図る。	主要渋滞箇所の対策実施箇所数 0箇所	18箇所	26箇所		
取組11 高速道路の利用促進	・広域移動を高速道路に分担させることで、安定した速度による走行と一般道の交通の円滑化を図る。	利用率 5%	11%	今後検討		
取組12 脱炭素に資する道路整備	・交差点の集約や踏切の立体化、ラウンドアバウト化による信号機の削減などを行い、交通の円滑化を図る。	完成工事件数 0件	3件	7件		
取組13 自転車利用環境の整備推進	・自転車通行空間の整備及び維持管理を推進し、自動車から自転車へ交通手段の転換を図る。	整備延長 0km	772km	整備後の維持管理		
取組14 快適な歩行空間整備	・道路を、居心地がよく歩きたくなる滞在空間へ転換し、過度な自家用車利用から低炭素型の交通モードへの転換を促す。	・2030年度まで導入検討 ・2040年度まで人中心の道路空間整備			 (Microsoft 365 Copilot により生成)	
取組15 EV利用環境の整備促進	・道の駅におけるEV急速充電器の増設や維持管理を支援し、EVの普及を促す。	・道の駅設置者や運営管理者に対し、継続的に補助金などの情報提供				